

令和 2 年

新 城 市 教 育 委 員 会

7 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

令和2年7月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 7月30日(木) 午後1時30分から午後2時20分まで

2 場 所 本庁舎 4階 会議室4-3

3 出席委員

和田守功教育長 花田香織教育長職務代理者 原田純一委員
安形茂樹委員 夏目みゆき委員 村松 弥委員 青山芳子委員

4 説明のため出席した職員

片瀬教育部長
鈴木教育副部長兼生涯共育課長
熊谷教育副部長兼生涯共育課参事
請井教育総務課長
安形学校教育課長
伊田生涯共育課参事
湯浅生涯共育課参事
松山生涯共育課参事

5 書 記

佐藤教育総務課副課長

6 議事日程

開 会

日程第1 6月会議録の承認

日程第2 7月の新城教育

- (1) 教育長報告
- (2) 7月の行事・出来事

日程第3 協議事項

- (1) 新城市教育振興基本計画 ・プロット ・概要 について (学校教育課)

次回定例会議(案) 8月27日(木) 午後1時30分

(本庁舎 4階 会議室4-3)

閉会 午後2時20分

○職務代理者

7月定例教育委員会を始めます。

日程第1 6月の会議録の承認

○職務代理者

では、日程第1、6月の会議録の承認をお願いいたします。

日程第2 7月の新城教育

○職務代理者

ありがとうございました。

続きまして、日程第2、7月の新城教育、教育長報告をお願いいたします。

○教育長

今日もうつとしい梅雨空が広がっております。現在のコロナの感染状況を見ると、いつも徒然草百五十五段の文章を思い起こしますが、まさにコロナが私たちの身の回りにひたひたと迫ってきている感じがいたします。

この長雨について、昨夜、日記帳を先回の定例教育委員会議の日からの天気を見ました。そうしたら、なんと、晴れの日が、6月29日、7月2日、12日、16日、22日の5日間という極めて少ない状況でした。この長雨、大雨で、土砂災害や農作物の被害が大変大きなものになっております。スーパーへ行ってびっくりしましたが、野菜が非常に高い。キャベツも、つい1週間前に200円だと思ったら、400円近くになっているとか、ジャガイモも同様で、ええっというような状況で、農業をいろいろ手掛けてみえる委員さんもみえますが、ほとんど壊滅状況じゃないですか。そのようなことで、日本列島総なめのような被害状況で、これからどうなるかと心配しております。

稲作も、このような日照不足が続いたということで、今年の状況、かなり不作になるのではないかなと想像されます。この間、大雨警報とか土砂災害警報等が発令されまして、市の対策本部会議も、3回設置されまして、また一方、コロナの対策本部会議も開催されるということで、自然災害、なかなか厳しいものがある心配な日々が続いております。

子供たちの登下校に関しましても、こうした状況で、激しい風雨や、あるいは電車、バスなどの公共交通機関が不通となり、大変でございました。また、外遊びやグラウンドでの運動や部活ができなくて、子供たちも運動不足になっております。ある学校の報告ですと、運動能力テストをやっても去年と比べて随分落ちている状況だそうです。

6月1日の学校再開から今日までの2カ月間、各小中学校では授業の推進と感染防止の消毒等に尽力してまいりました。現場の教職員も本当に大変です。子供たちも3か月の休校の後だけに学校や集団生活に慣れるかどうか心配しておりましたが、天候に恵まれない中にもかかわらず、元気に登校し、熱中症や新型コロナにかかることもなく、また交通事故等もなく、夏休みが迎えられそうでございます。

一方、文化・スポーツ、生涯学習関係の行事、会議につきましても、ほとんど中止・延期となり、実質的な活動ができない状況でした。文化会館、図書館、小中学校の体育館等、8月末まで制限の下での運営となります。

鳳来寺山自然科学博物館では、四谷の千枚田展も開催しておりますが、新城の夏の文化行事であるつくでの森の音楽祭や薪能、また天王祭や火おんどり、大海の放下などの盆行事も中止となっております。

さらに、この新型コロナウイルスの感染状況、愛知県では7月23日に93人、28日に109人と、多いなと思ったら、なんと昨日29日は167人という新規感染者を確認いたしました。25日は累計感染者が1,000人を超えました。全国でも累計数が3万人超、死者数も1,000人超となりました。昨日、地域の感染レベルもレベル2に引き上げられました。また、4段階の中では上から2段目の警戒区域である状況でございます。あさってから夏休みに入るとは言いましても、ひたひたと迫る感染状況の拡大に警戒を強めずにはおられません。

午前中の校長会議でも、周知を図ったところであります。ただ、これから学校閉庁日等がございます。緊急連絡等につきまして、平日ならば市役所が開いておりますので学校教育課で対応するのですが、現在、休日には当直で受けて学校教育課長に連絡という体制になっておりますが、感染が一遍に広がったとか、そういった緊急事態になると、市全体としての情報伝達の在り方をどうするかということについても、課題がございます。

教育委員会関係では、中学校の教科用図書採択協議会が行われました。昨年までの長い間、新城、北設楽の4市町村でこの地区にふさわしい教科書を採択してまいりましたが、本年度の中学校用教科書採択から新学習指導要領になるのでございますが、東三河採択地区と統合して8市町村で行うようになりました。後ほど、非公開の教育委員会議で先だって行われた東三河採択地区協議会の模様を報告いたしまして、新城市教育委員会としての採択協議を行い、令和3年度から使用する中学校教科書を決定してまいります。なお、この採択の結果につきましては、8月31日までは非公開でありますので、厳守をよろしくお願いいたします。

ほかには、15日に東三河県庁で東三河小中高特連携教育推進協議会を行いました。4校種間での教育環境の連携や人事交流の推進について協議をいたしました。

また、16日に名古屋で豊かな教育を創造する県民会議委員総会を行いました。これは、通称ゆたけんと呼ばれておりますけれども、保護者、都市教育長協議会、町村教育長協議会、愛知県校長会、愛知県PTA連合会、愛知県教員組合、この5者が一堂に会して愛知県の教育を考えるという、全国でも大変珍しい組織であります。その総会の中で、少人数学級の実現に向けた署名運動など、本年度の方針が決まりました。

18日に、新城平和記念式典が行われました。コロナ禍でありますので、代表者だけの少人数で厳かに執り行われました。この平和記念式典というのは、本来ならば中学生を始め若者も参加して平和を祈念する会として行われるものでございますけれども、こうした状況の中でそれが執り行えないことのでございますので、来年度、もし環境が許せば中学生も参加してできるといいなと思います。

それから、市内小中学校の主な学校行事の日程ですが、2ページ目にありますプリントの行事予定のまとめにありますように、運動会、体育大会、学習発表会、文化祭、修学旅行、自然教室での宿泊行事を、その記載のとおり予定をしております。コロナの感染状況にもよりますが、何とか実施できることを祈るばかりであります。

以上、教育長報告といたします。

○職務代理者

ありがとうございました。

御質問等あれば、お願いします。よろしいでしょうか。

では、続きまして、7月の行事・出来事について、各課からの報告をお願いいたします。

○教育総務課長

それでは、教育総務課から報告させていただきます。

7月におきましては、2日に東三河教育委員代表者会議があり、教育長と職務代理者が出席いたしました。

本日、30日でございますが、定例教育委員会議となっております。

8月につきましては、5日に三河部都市教育長協議会が新城市で開催をされます。これは、7月8日に予定していたものでございましたが、大雨により災害対策本部等が設置されたことから延期をし、8月5日に行うことといたしました。場所は新城文化会館で行います。

27日につきましては、定例教育委員会議を開催いたしますので、皆様、よろしくお願いいたします。

なお、8月31日から市議会9月定例会が開催されます。

教育総務課からは以上でございます。

○職務代理者

学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

例年よりかなり短くなりますけれども、8月1日から16日まで、土日を含めて16日間の夏休みとなります。11日から14日を学校閉校日とさせていただきます。

以上です。

○職務代理者

続いて、生涯共育課、お願いいたします。

○生涯共育課（共育・文化）

まず、共育文化係です。まだ若干総会等がございますが、中止ということでございます。

また、年度当初に予定しておりました、いわゆる公民館長さんの会議を7月に開催いたしました。

また、地区の子ども会の説明会も例年ですと年度当初に開催しておりますが、この時期に開催をいたしました。

また、行事等では、教育長報告にありました「つくでの森の音楽祭」がなくなり、それから、来月22日の土曜日の薪能も中止が決定しております。

共育・文化は以上です。

○生涯共育課（文化財）

引き続きまして、文化財・資料館・保存館からご報告を申し上げます。

7月6日に文化財保護審議会を予定していたんですが、大雨のために中止となりまして、8月3日に開催する予定しております。それから、来月の予定といたしまして、盆行事をたくさん入れてあるんですが、ほとんど中止ということで御連絡をいただいております。この中で開催されるのが、市川のなべづる万灯と身平橋のはね込みをが規模縮小しながら開催ということで御連絡をいただいております。

以上です

○生涯共育課（スポーツ）

スポーツ係ですが、まず7月1日水曜日ですが、カヌー教室を開始させていただきました。例年でしたら6月中旬でしたが、遅れての開始となりました。現在書いてあるのは、23日、24日、25日のうちの、連休のうちは予約が入っておりました。

9日にはスポーツ推進委員の代表者会議がありました。10日、スポーツ少年団の主幹課長、担当者会議が行われました。15日には、愛知県体育主幹課長会議があつて、今回初めての各市町村の課長さんたちの顔合わせになりました。

31日には、作手スポレク祭実行委員会が開催されます。

右側の欄ですが、11日土曜日にB&G海洋センターのプール開きを行いました。今年度につきましては、土日、祝日と8月1日から8月16日の夏休みの間ということの特別開館となります。8月末までのプールの開館となります。16日は、スポーツ推進委員第2回の総務委員会を行いました。18日土曜日には、作手B&G海洋センターにおいて、主催リーダー研修会という、これは愛知県連絡協議会が主体となりまして、各海洋センターの研修会の参加者の下で研修を行わせていただきました。25日土曜日につきましては、予定でありましたが、大雨警報の関係で中止となりました。31日、明日ですが、愛知県市町村対抗駅伝競走大会の支援委員会を予定しております。

来月につきましては、8月11日、16日、18日が、今現在、カヌー教室の予約が入っています。右側の欄につきまして、8月4日に第2回のスポーツ推進委員の定例会を予定しております。

スポーツ係からは以上です。

○生涯共育課（図書館）

続いて、3ページをお願いします。

図書館の7月の行事・出来事でありませけれども、7月の行事においては、絵本の読み聞かせ、紙芝居の上演、ビデオの上映等の行事及び中止でありました。

8月の行事予定ですが、引き続き絵本の読み聞かせ、紙芝居の上演、ビデオの上映等の予定は中止となります。

また、恒例の本のリサイクル会も、三密の回避が難しいため、本年度につきましては残念ながら中止とさせていただきます。

図書館からは以上です。

○生涯共育課（博物館）

鳳来寺山自然科学博物館からです。

博物館につきましては、14日火曜日ですが、J Aで文化講座を開催しております。

その後、7月18日から来月31日までの予定になっておりますが、特別展として、鞍掛山麓四谷の千枚田展ということで、パネルを二十数点、それから写真も10点ほど展示して特別展を実施しております。

以上になります。

○職務代理者

ありがとうございました。

軒並み、人を集めてやるような事業というのは中止になっているような印象を受けたんですが、ワークショップのようなことをやるよという事業を持っている課があれば。ありますか。あれば教えて

ください。

教育委員会の管理下でそういう事業は、この1か月は、夏休み中は1つも予定をしていないという認識でよろしかったでしょうか。ワークショップとかはないんですよね。

はい、ありがとうございます。

日程第3 協議事項

○職務代理者

では、日程第3、協議事項ということで、新城市教育振興基本計画について、学校教育課からお願いします。

○学校教育課長

新城市教育振興基本計画という紙をとじたものと、作成計画という、1枚の、四角が3つある紙を配付させていただきました。

前回の教育委員会議の御意見を基に、作成計画の見直しを行いました。今のところ、11月の総合教育会議で公表するという目標を作成計画を立てております。

本日については、全体の構成、プロット、計画案の一部を提案させていただきます。

この第2クールの真ん中、下に書いてありますけれども、第2校を教育委員の皆様へ9月9日、送付させていただきます。そこでまた御意見、御指導をいただければありがたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

では、計画の中身について概略を説明いたします。

新城市教育振興基本計画、令和7年度までの5年間をめぐにした計画であるということ、そして、国の第3期教育振興基本計画に基づいて、新城なりの教育を考えたときにどういう計画を立てていけばいいのか、その具体案を書いたつもりであります。

新城教育の柱となるものが共育ということで、もう十年来にわたって中心に進められてきました。この共育を教育の中心に据えて今後の展開をしていくということで、共育について、まず記載をさせていただこうと思っております。

3月の教育方針説明のときに、教育長が共育2.0とうたっております。そのことについては、これから記載をしていくということです。というのは、コロナ禍ということもあり、こういう中でも子供をきちんと育てていくためには、やはり皆さんが協力して教育に携わっていくことが大切になるという思いからです。

3ページ目は、子供の可能性の芽を育む遊びということで、実は、不登校であるとかいじめであるとか、そういう問題が後を絶たないわけですが、その根本にかかわるところが、幼少期からの人と関わること、遊びを通じて人と関わること、その部分がとても少なくなってきたのが、何らかの原因になっているのではないかなということ、私は教育現場にいまして感じてまいりました。

それをよくよく見てみると、自主性の芽、創造性の芽、そして社会性の芽を十分に育てていける、そういう素養が遊びの中にはあると考えております。ですので、学校のみならず、こども園の段階からこういうふうな遊びというのはとても大事なんだということで、そういう共通理解のもとに協力を進めていけたらありがたいと思っております。

4ページ目に移ります。

子供主役の学びということで、主体ではなく主役というふうになっております。1つは、新城市民憲章が自ら主役となりという文がうたわれておりますので、そこから考えました。

4ページの下の方を見ていただくと、児童の推移がお分かりになるかと思います。一番大きな千郷小学校、だいたい今まで学年100人近くの児童がいました。それが七、八年後には70名を切ると、つまり、千郷小学校は7年後には学年2クラスになると。それ以外の12校は全て1クラス、さらに半数以上の小学校で多分複式学級になってくるのが、もうこれは予測ではなくて事象として現れてくるということです。

教育においては、子供が少ないというのは、子供が伸びる最大の要素かなというふうに個人的には思っております。ですので、一人一人の子供に光を当てた少数精鋭の教育、少数精鋭は勘違いしてしまうケースがあるんですけども、たくさんいる中で少数を決めるということではなくて、どの子にも光を当てるといって、もともと人数が少ない、そういう状況に応じてどの子にも光を当てる、そういう教育を今後していこうということが少数精鋭の教育です。

今まで行われてきた新城の三宝の学びというのをこれからも大事にしていきたいと考えて、最終的には、ふるさと新城を愛する子供を育てたいと思っております。子供主役の学び、少数精鋭の教育、そして三宝を学び、ふるさと新城を愛する子供を育成することができれば心根が育ってくるだろうというふうな形で、最終的には自立を目指し、人格の形成を目指していくという子供主役の学びを展開したいという形になっております。

それ以降に、今直面している課題を挙げさせていただきました。7ページです。

子供主役の学びを実現していくためにということで、学校教育にかかわって12個の項目を挙げさせていただきました。

一番上に書いてある、新城教育が目指す授業、とにかく授業が大事だということで、この授業についてどういう授業を目指すべきかということで、次の8ページに書かせていただきました。

これからは、この12項目については、ここに示してあるように、START、現状、あるいは今持っている問題点、それをPLAN、改革への見通しだとか具体的な手だて、そういうことを書きたいと思っております。最終的にはGOAL、5年後にはどういうふうな授業になっていけばいいのかと、そういう形で計画を立てていこうと思っております。

8月中に、学校教育課で言えば12個の項目について執筆し、教育長、部長の指導をいただきながら、その後、教育委員の皆様へ提示をさせていただきたいという計画です。

右側のページに進捗状況とあるのは、こういう計画を作るといつも計画を作ったときに終わってしまう、令和2年度に立てたらやはり令和7年度までずっと、どういう経過がとられてきたのか、そして課題をいつも見直していくと、そういう姿勢が大事かと思っておりますので、年度ごとに各学校の校長なり、あるいは教育委員会なりがきちんと見直しができる、そして修正が図られる、そういうものを目指していきたいと考えています。

10ページに、今直面している大きな課題の1つです。それは部活動です。部活動が持つ様々な問題点ということです。先ほど少子化について触れましたけれども、恐らく10年後には大体学年200人ちょっとということは、これは私的な話ですけども、私が鳳来中学校出身です。40年前になりますけれども、全校生徒700人でした。つまり、当時の鳳来中学校の生徒数よりも少ない生徒が6中学校に存在するということになります。ということは、やはり組織も改めないといけないということで、新城ク

ラブというものを立ち上げてはどうかということをおもっています。

分かりやすいのは、14ページになります。これは、本当に案の案ということで、開設予定のクラブ【資料1】と書いてあります。現在あるようなスポーツ、6中学校のスポーツを中心に考えました。その中で、チームスポーツ、例えばバレーボール、バスケットボール、あるいは野球といったものについては、1つの会場に集まってやってみようということなんです。

卓球、弓道については各学校と書いてありますけれども、ここに集まってやるチームスポーツは、千郷中学校、新城中学校、東郷中学校を会場にする。そうすると新城、東中、千郷中の生徒は自転車で移動をするということになります。そして、作手中、八名中、鳳来中でもしチームスポーツをやりたいという子がいれば、その子はスクールバスを使って移動をして集まるという形になります。

そして、やり方としては、11ページに戻らせていただきます。

11ページの表の中に、水曜日と金曜日だけ特別日課を組むということです。水曜日と金曜日は新城クラブの日ということで、午前中4時間授業をやった後、このような形で2時から5時まで新城クラブでスポーツ、あるいは文化活動に取り組むという、そういう6中学校を統一しての一括再編を試みてはどうかという提案です。

ただし、冬場についてはできませんし、7月、8月の猛暑日についてはやはりやるべきではないというのが今のところの考えですので、1年間を通じてといっても大体半年分ぐらいの活動になるかと思えます。

あと、今抱えているもう1つの問題として、中学校の教師が土日を含め、あるいは毎日、平日の夕方も含め勤務時間外に活動しているという、働き方を何としても改革するにはこの部活動に着手しなくては実現できないという意味合いがあります。実際に指導される方は地域の方、あるいは保護者、あるいは教師ということで、門戸を広げて、そういう中で子供を育てていくという案であります。

ただ、こういう計画を立てながら、実はこの計画の元は去年考えたわけですけども、そのときにはコロナがはやっていませんでした。作手中の子がバスで移動するとなると、バスに乗るので三密回避が難しいとか、そういう幾つかの問題が現れてくると思いますが、一応、今のところの案ということで提示をさせていただきますので、いろいろな御意見、御指導をいただければありがたいとおもっています。

16ページに移ります。

ここには、生涯共育の分野、そして教育総務の分野のプロットを起こしてあります。今回については、地域活動の充実の3番、地域の特性を生かした共育活動ということで、18ページのほうに、先ほどと同じような形式で、今抱えている問題点、そしてこれからのプランニング、5年後の目標、そのような形で記させていただきました。

本当に、いろいろなところから御意見をいただきたいところですけども、今、案を提示したばかりということもございますので、細かい部分についてはまた後日送付させていただいて御指導いただければありがたいとおもっています。

以上であります。よろしくお願ひします。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、教育振興基本計画について、御意見、御質問をお願いいたします。感想でも結構ですの

で。

○教育長

本年度の教育方針で、それこそ課長が言いましたように、共育2.0という言葉を示唆いたしました。

従来続けてきた共育については、それなりの成果というか、各地域に根を張って子供たちも地域もそれに慣れてきたところではありますが、その段階ではコロナはまだ全然意識していなくて、このコロナ感染のウィズコロナ、あるいはアフターコロナを考えたときに、果たしてどうなるかという予測はできませんが、少なくとも、教育が人間教育であるならば、三密を回避して離れていても心はつながる、離れていても絆は強まる、そういう活動を展開していくことが非常に重要になってきます。

そうすると、今までの積み上げはあるのですが、それをそのまま行うということは非常に難しい状況にあることを考えると、まさに基本的な理念については継承していくのですが、活動の形態等については、やはり知恵を発揮して新たな在り方を模索していかなくてはなりません。そういう意味で、まさに2.0と、その在り方、教育委員の皆様方の知恵を総結集して新たな方向を見出すことができたらなと思います。

これは、教育だけにかかわらず、あらゆる文化活動、スポーツ活動、あるいは観光等の産業においてもどうあるべきか、元に戻るのではなくて、元の価値、意義を発揮しつつどうあるべきかを考えていかなくてはならない、そういう段階にあると思います。

見えないところを探るということで、難しいですが、幸い新城の立地条件、環境ということを見ると、その可能性は都市部に比べてかなり大きいものがあると思います。

○職務代理者

御意見等、よろしかったでしょうか。

○教育長

共育2.0の1つの在り方として、部活動の新城クラブというのも、先ほど課長から提示してもらった子供の人数の推移等を考えても、やはり新たな在り方の1つとして、新城の中学校の部活動はかくありたしという形で進めていくことが肝要だと思います。

○職務代理者

ありがとうございます。

部活動の件、長い間、このことには懸案事項になっておりまして、それがこういう形で、今、私たちにを見せていただけたことを、感動に近いものがありまして、いろいろなところで手詰まりになることが多かったのですけれども、特に移動の話とか、どうやって時間を作っていくのかとか、また指導者の確保とか、そのあたりの具体的なことはまたこれから詰めていかれるという認識でよろしいですか。

はい。

また、ぜひ、私たちの勉強会のほうにも説明にいらしていただければありがたいなと思いました。

1つ確認させてください。この新城クラブなんですけれども、実施の時間帯が14時から15時と書いてあるんですが、通常であれば、授業をやっている時間にかぶってくると思うんですが、それは、授業というような位置づけになってくるのか。

今まで、部活動は授業とはどちらかという関係なかったですかね。今回、それがどういう位置づけでやられるのかということと、実施主体がどういうふうなものになるのか。

クラブというのは、これらを全部含めて新城クラブになるのか、1つ1つの協議のところでは何かクラブみたいな形になるのかとか、その辺、ざっくりしたこととか暫定的なイメージでも構いませんので、お願いします。

○学校教育課長

まず、第1点の授業時間管理については、授業ではありません。ということは、授業時数確保を相当意識しないといけないんですけども、現在、中学校では週29時間の授業が組まれております。

先ほど申し上げたように、新城クラブを実施するのは年間で50日程度です。ですので、それ以外の授業日、新城クラブを開催しない月については、週のどの日も6時間授業を行うと、30時間行くと。

それと、後、文章の中にも書いてありますけれども、夏休みの最終週は中学校については授業日とさせていただくということを取ると、ほぼ、14ページの資料2に書いてある原稿の新城クラブ導入前の授業時数1,137時間、令和、何年度になるかわかりませんが、新城クラブ導入後の授業時間、5時間目、6時間目は確かに減るのですが、授業日数を確保することでほぼ同じ授業時間を確保できるということになります。ということで、授業時間ではないということです。

主体については、基本的には市になるかと思えます。指導者は市が募って、地域住民であったり保護者であったり、あるいは学校で働いてみえる中学校の教師であるということなんですが、主体は市に置かれると思えます。

あと、3つ目の、クラブの質なんですが、これについてはちょっと迷いもあるんですが、チーム型スポーツについては、大会で勝つとかそういうことを目的とするのではなくて、生涯スポーツを愛するような人になってほしいという意味合いで作られております。それと、学校ごとに行われる卓球とか弓道についても、本当で言えば新城クラブの中の1つのクラブですので、これも学校ごとではなくて新城クラブに属するというように考えていく。でも、細かなことはまだ全然決まっておらないので、これから検討させていただくということになるかと思えます。

○職務代理者

これをやるのは、水、金でしたか。例えば、月、火とかは7時間授業にしようとか、そういうことは今のところないですね。

○学校教育課長

それはないです。普通の授業、普通の今までどおりの学校ということです。

○職務代理者

夏休みの最終週の1週間は登校日にされるということで、今、おっしゃいましたよね。授業日に。

○学校教育課長

そうですね。

○職務代理者

それというのは、東北とか寒冷地なんかが学校に、2学期が始まっている期間と同じぐらいというようなイメージでしょうか。

○学校教育課長

寒冷地どころか、県境を変えて長野県に行けば、もう8月最終週はやっておりますので、そのような体制を組んではいかがかというようなことです。

○職務代理者

ありがとうございます。

ほかに。

○委員

これから検討されるところが多いと思いますが、ざっと主な計画を見ただけでも、新しい大きな一歩を踏み出すものと期待しています。

1点、検討していただきたいのは、市主体で新城クラブを推進していくことになった場合、教員の報酬を支払うことができるかできないかを検討していただけるとありがたいです。

以前に話したことがあります。文科省で、教師の副業を認める方向を検討しているということがありました。この部活動に関わることを根本的に解決していくには、教員の報酬もぜひこの機会に入れていったらどうかと思います。検討をお願い致します。

それから、子供が主役の学びというところで、少数精鋭の教育とうたって、各学校の入学児童数の推移が書かれています。これは文科省や県で決めていくことなのですが、教員定数の問題です。教員定数をどのように考えていくかということ、市としても方向というか改善へ努力していく姿勢を見せていただきたいと思いますので、少人数学級の実現に向けて書くべきではないかと思います。

自然減を待つのではなくて、例えば新城小については令和8年になってもやはり40人でぎりぎり1クラス編成になります。千郷小についてもそうです。児童数減でこの2校を対応すれば30人学級を目ざすこともできます。市教委として少人数学級実現を推進していくことを検討していただけたらと思います。以上です。

○教育長

教職員の報酬について、土日ならそれはできると思うのですが、平日だと勤務時間中の話なので、現行法令では難しいと思います。法令との適合性というのは考えていかないといけないですね。

それから、少人数学級、この4ページの児童生徒の人数を見ると、新城、千郷を除けば全部少人数学級になってしまうのです。だから、そここのところを実現するためには、加配とか、あるいは市で1人プラスアルファするだけで、かなりきめの細かい授業ができるし、何より、アフターコロナの体制が盤石になると思います。

今、教室で1.5メートル、2メートル距離を空けると言っても、中学校は不可能な状況にあります。でも、このときになってくるとそれが可能になってきてしまう。子供が少なくなるから。

だから、そこまでの段階、少人数学級を実現するという、全国の教育長協議会でも、あるいは教育委員会連合会でも、そここのところをトップに出して要望しているのですが、なかなか国の予算がほかにはよく出ますが、こここのところへは出てこないということなんです。この状況というのは全国同じだと思うのです。ごく一部の地域を除いて。やっぱり、実現を図ってもらいたいなど。

30人学級ということであれば、二十数人、あるいは十数人の学級になってくると思うので、そうするとOECDの平均並みになってくるわけです。それは早く実現したいと思いますね。

だから、その過渡期として、うちの教育委員会としてこの少人数学級をきちんとデータとして、そして今のいわゆる感染防止という考え方のもとで、何人増えればそれが実現できるのかという数字を出していく中で、実現可能かどうかという判断ができてくるのではないかと思います。

○委員

コロナ対応で分散登校をやられた学校もあると思います。それと、空き教室が十分確保できる状況

になっているのではないかなと思います。可能であれば、市単独で講師の加配をすることで少人数学級の実現を方向として示されてはどうかと思います。

○職務代理者

ほか、よろしかったでしょうか。

○委員

ちょっと2点。

1つ、今の少数精鋭の教育のところですが、学校によっては本当に子どもの数が少なくなってしまう、具体例を出すと、鳳来東小学校はこの令和8年の時点で全校児童が4人になるんですよね。そうしたときに、私もそういう対応をしてきたので思うわけですが、市としての再配置指針を出すのか出さないのか、そこら辺の問題も考えていけないのではないかなということも1つ思います。これが1点です。

2つ目、新城クラブのことなんですが、指導者として保護者だとかあるいは地域住民、そして新しい新城クラブという考え方を推進するに当たって、その会議に保護者や地域住民を入れる予定はあるのか、ないのか。それは入れないのか。こちらのほうで全部考えておいて、はい、こういうふうに決まりましたよ、皆さんお願いしますという形を取るのか、あるいは代表を入れて、市民、あるいは保護者とも意見を吸い上げるような形を取っていくのか、その辺はどうでしょう。

○教育長

参事のほうで考えてみえるでしょう。検討委員会。

○生涯共育課参事

そうですね。部活動の再編ということで、検討してきたんですけれども、少し振興計画のほうにもあるように、やはり地域の方々のあれが必要であると。やはりそういった組織の団体の方には、こういうふうに部活動が進んでいく、だからそういった指導者の協力もいるということで、もちろん、先ほどもあったように教職員が出てくると思うので、その辺のことも考えて、会議だとかそういう調整は必要だと思います。

何にしても、年度でいきますので、早めにそういう段階が必要なのかなということは考えていきたいと思っています。

○職務代理者

ほか、よろしいでしょうか。

○委員

すいません、1つお願いします。

少数精鋭の教育というのが、やはり新城の教育にとってもとても必要であるということがここにしっかり書かれていますし、先ほど課長さんからお話の中にも、子供が伸びる最大の教育の1つになるのではないかとされたことが、とても頼もしく、それをどう少人数学級に持っていくのかというところを説明できるものになるといいなと思いました。

新城クラブのことについて1つお伺いしたいんですけれども、2の概要のところに書かれている、新城クラブへの加入は本人の意思によるため、加入しないことも考えられるというふうに書かれているんですけれども、加入しないこととか、この実施される日というのは、自由になるということで押さえているということで、その子供さんたちはどこにも加入しないこと、部活をやらないこともあり

ということで進めていくということでしょうか。そこだけ教えてください。

○学校教育課長

これも明確な答えはできないわけですが、いわゆる土日に、新城クラブではなくて、ほかの組織に所属してスポーツをやっているお子さんもたくさんいらっしゃいます。そういうところに力を入れたいんだと、逆に、水曜日、金曜日の午後は自分の時間を持ちたいとか、あるいは、場合によっては学校の中でちょっと文化的な活動をやりたいとか、そういうふうな自由性を生かしたいというところが根っこにあります。

子供がきちんと自分で考えて選択をできる、加入、あるいは加入しないということも含めて選択できることがその後の人生において大事になってくるのではないかという、そういうところを考えております。

○委員

分かりました。これは、子供さんや、それから、環境にもよるでしょうけれども、いろいろな可能性を含んだ新城クラブの設置だということを押さえておけばいいのかなと思いました。ありがとうございました。

○職務代理者

ほかに、よろしいでしょうか。

では、以上とさせていただきます。

では、本日の報告協議事項を終了いたします。

次回定例会議は、8月27日木曜日、午後1時30分からここでという形になりますので、お願いいたします。

以上をもちまして、定例教育委員会議を終了いたします。ありがとうございました。

閉会 午後2時20分

教 育 長

職 務 代 理

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記